

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

赤穂市長 牟禮 正稔

市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	東有年地区 (東有年集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・区域内の農地の8割超が任意の営農組合と担い手によって耕作されているが、組合の構成員や農業者の高齢化が進んでいる。また、アンケートの結果、半数の方は後継者が不在と回答され、農業後継者の確保が課題である。

・営農組合及び担い手の耕作農地が分散錯圃の状態にある。

・営農組合及び担い手等耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が今後も継続できるか課題である。

・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

・地区外から受け入れた担い手に対し、ハウス等施設所有者より撤退を求められている事案があり、後継者の育成が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻及び市の振興作物である小麦・大豆を主要作物としつつ、集落内の景観を保つためにコスモス栽培に取り組む。また、市、県と連携して高収益作物の導入や環境に配慮した減農薬、減化学肥料栽培等について検討する。

・新規就農者を育成し、パイプハウス等、施設を利用した野菜栽培の面積拡大を図る。

・良質な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は隣地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
すでに8割を超える農地は、営農組合又は担い手に集積されているが、分散錯圃の状態である。そこで、集約化を促進するため、集落全体で農地の利用調整に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農する農家の農地は、営農組合又は担い手に貸し付けるが、担い手が借り受けする農地は、出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的に耕作されない農地の発生を防ぐため、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稻育苗、病害虫防除、乾燥調製は、JAへの委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置・修繕等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るためにも堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>⑤果樹等の取組方針 パイプハウス等、施設を利用した野菜類の栽培面積の拡大を図る。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・営農組合・担い手・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

東有年地区 地域計画区域地図

